

## はじめに

法学研究所長 郷田正萬

『研究年報』第二五号、を刊行することになった。本号では、主に、二〇〇六年四月から二〇〇七年三月まで、本研究所および研究所傘下機関である「国際人権センター」や「地方自治センター」が中心になって主催したシンポジウムのなかで、『特集号』として刊行された「第二四号」の中に掲載した論文を除き、六つの論文を選び掲載すると共に、「内田文昭先生を囲む座談会」の内容を加えている。それぞれの論文内容の詳細については論文そのものに譲ることにし、ここでは、『研究年報』第二五号の全体的な構成を理解する上で必要と思われる点だけを極簡単に素描しておきたい。

まず最初に、本『研究年報』第二五号では、本学名誉教授である、刑事法学の泰斗、「内田文昭教授を囲む座談会」を掲載した。この座談会の企画は、『研究年報』第三号の「清水 誠教授を囲む座談会」以来、継続している企画の一つであるが、本学名誉教授を囲む座談会は、今後も引き続き企画していきたい、と考えている。「座談会」に引き続き、五つの個別論文を掲載している。

第一論文は「国際麻薬取締りの体制と現状と課題」というテーマの論文である。この論文は国連犯罪防止機関

はじめに

の国際麻薬取締り委員会事務局条約課、麻薬取締官である高橋宗瑠氏によつて寄稿された論文である。

筆者は、国際麻薬市場と現況、国際麻薬取締り体制の概要と歴史的な背景、条約適用監視機関としての国際麻薬取締り委員会 (International Narcotics Control Board : INCB)、国際麻薬取締り体制の限界と問題点など、実に多岐に亘つた問題について論述している。

第二論文は、「人身売買の現状と法的課題」というテーマで、人身売買禁止ネットワーク共同代表である大津恵子氏の寄稿した論文である。

筆者は、売春した女性たちの苦労話や人身売買被害者の声を紹介しながら筆者自身が、外国籍の女性たちの支援に携わつた背景を詳細に述べている。さらに、筆者は、支援が必要な女性たちの「支援の利用状況」や日本が調印した「国際組織犯罪防止条約・禁止議定書」などを紹介しながら、「人身売買対策行動計画 (二〇〇四年一二月) と人身売買罪の新設 (二〇〇五年六月)」や「二〇〇六年四月以後の人身売買に関する民間シェルターの動き」についても論述している。

その一方で、第三論文では、「フェミニサイドと社会浄化―平時グアテマラにおける人権の危機―」、というテーマで、ニューヨーク市立大学リーマン・カレッジ准教授であるビクトリア・サンフォード (Victoria Sanford) 氏が、グアテマラにおける人権の危機、特に二二世紀における、同国の「紛争後」の暴力について論じながら、分析の焦点として、グアテマラ人一〇万人につき四二人という非常に高い割合で「社会浄化」と呼ばれる「選択的抑圧」が行われている政治状況とその構造を説得的に論述している。

第四論文では、「国際平和と人権」というテーマで、明治学院大学法学部の宮地基教授が平和的生存権の国際的意義について論述している。

また、第五論文では、中国・上海所在の復旦大学法学院の許 凌艶教授が「中国資本市場発展の趨勢」というテーマで、中国の世界貿易機構（WTO）への加盟後、中国の金融・証券市場を如何に開放し、また、アジア共同体の形成に対応して、如何にその制度的改革を行うべきかについて、精力的に論述している。ここに掲載した許 凌艶教授の論文は、法学部と法学研究所の共催で行った三・四年生向けの特別講演のために寄稿されたものであったが、中国全国人民代表大会で決定された、第一期「中国五カ年経済規画」（二〇〇六年—二〇一〇年）に関連する最新の内容を含んでいる。日本の研究者に広く参考になる資料と考えたので掲載することにした。

最後に、本『研究年報』第二五号を刊行するに際して、掲載された論文を校閲して頂いた先生の方々、そして、経済学部の秋山憲治教授に、特にこの場をお借りして感謝の意を表する次第である。